

厚生文教常任委員会行政視察報告

1. 視察日程 平成30年7月3日（火）～5日（木）
2. 視察場所 北海道河西郡芽室町（九神ファーム嵐山工場内）
北海道釧路市役所
3. 視察参加者 杵築市議会厚生文教常任委員会
委員長 阿部長夫 副委員長 藤本治郎
委員 有田昭二 真砂矩男 小春稔 田中正治
随行職員
学校教育課長 末松武治 議会事務局係長 河野真二
4. 視察事項

【視察テーマ】『農福連携について』

【日 時】 7月3日（火） 14時30分～16時00分

【訪問先】 北海道河西郡芽室町 九神ファーム 嵐山工場内

【対応者】 芽室町保健福祉課障がい福祉係 係長 吉川泰子 主事 小川純也
株式会社九神ファームめむろ 職業指導員 貫田尚洋

【背 景】 北海道十勝総合振興局管内の中央に位置し、近年は帯広市のベッタタウンとして発展してきた。人口 18,680 人・面積 513.76k m²、町名の由来はアイヌ語で「MEM・OHO」で泉から流れている川と言う意味。産業は、畑作と酪農で、スイートコーンは作付け面積・収穫量日本一。就労継続支援A型事業が無かったため、町長直命で取り組み始めた。

【施策内容】「農福連携 について」

1・就労継続支援A型への取り組み

- *発達支援システムを構築して、乳幼児から成人までの障がい者の見守りを行う
- *障がい者が最低賃金の保障がある事業所がない為に、町長が取り組みを決めた
- *最初は、焼肉屋を借りて、じゃがいもの加工を9名で始めた
- *販路は、出資者が全量買い取りしてくれる
- *半年は、雪で働けないので、加工工場で働けるシステムを構築

- *じゃがいも加工からゴボウやビートや大根の加工を手掛ける
- *最初は町内の対象だったが、今は町外からも受け入れる
- *働ける場所を体験ツアーを企画している
- *今後は、就労支援と生活支援に取り組み定住を図る

2・株式会社 九神ファームとは

- *就労継続支援A型事業所
- *自社の農地で農業就労も手掛けている
- *賃金 810円 月 110,000円 プラス 障がい者年金 6万~8万円
- *出資企業三社が全量買い取りが強み
- *一般就労支援の訓練の場として活用 6年目で6名が一般企業で働く
- *ほとんどが知的障がい者 8人 から 2名の指導員へと成長 給与 1万円 UP
- *じゃがいものボイル製品を作る、ポテトサラダを1日 500kg 他にコロケやボイル野菜・千切り大根 等

【質疑応答】

原料の確保とローテーションについて

J Aより購入、芋は500トン メーカーとトウモロコシの2種類、自社生産した芋は四国へ原料として送る

生活状況について

1名がグループホームで他は自宅から送迎車で通勤 自社生産の野菜について メーカー 60t トウモロコシ 40t、カボチャ 70%がチルドに加工、大豆 2.5t で 農業コーディネーターが支援指導

就業者の居住地は15名は町内 5名は隣町

町からの助成について

基本は補助金は特に無い、土地は無償貸与、町はJ A等に取り次ぎをする 出資者は誰と持ち株について

愛媛県	(株) クックチャイム	持ち株 40%
福岡県	(株) クックチャイムプラスシー	持ち株 30%
高知県	(株) みらいPULS (プラス)	持ち株 30%

出資者について

町長がコンサルと知り合い依頼し、紹介された 現在は取締役就任

事業拡充の為、他社との取り引きを探していきたい

就労状況と保護者の反応について

休み時間は各自が決めるが、毎日の作業量を早く終わらせ、早く帰りたい様子である。最初は不安する方が多い、説明会を開催して解消、これまでの5年間で苦情は無い

【所見】

芽室町の農福連携事業は、芽室町長の、この町で育った障害者の人たちにも収入がある働きをしてもらいたいとの強い思いがあり、障害者の自立に向けた雇用の場の確保をするために、農業を事業とする、新たな福祉就労事業所、九神ファームめむろが誕生した。これは芽室町長の強い思いと、それに応じた愛媛県の子会社の、自社製品に、十勝ブランドを使用したい。との思いが合致した結果である。これにより障がい者には、最低賃金ながらも収入があり、本人たちはもとより、家族、保護者の方々も喜んでいるということであり、素晴らしい取り組みであると思う。



【視察テーマ】『基礎学力保障条例について』

【日 時】 7月4日 14時～15時30分

【訪問先】 北海道釧路市役所 議会棟

【参加者】 釧路市議会事務局長 若生 貴仁

教育委員会次長 江縁 和秀

学校教育支援課課長補佐 青沼良憲 主事 土江田亮一

【背景】 北海道東部に位置し、釧路地方裁判所や総合振興局等があり道東地方の中心地として発展してきた。人口 170,938 人・面積 1,362.90k m²と人口は道内第 5 位・面積は全国第 7 位であるが、1984 年以降約 25%の人口減少に歯止めがかからない。産業は、紙製業が市内出荷額の 35%を占め、その一方で、漁獲量は 1991 年まで 13 年間全国第 1 位だったが、2000 年以降は 3 位から 12 位となっている。また、2014 年に国際バルク戦略港湾（穀物）に選定されている。スポーツ合宿が盛んで、連泊宿泊地 日本一。市の人口流出対策は経済の発展であると考え様々な施策に取り組む中、教育にチカラを注ぐ事もわすれていない。

【施策内容】「基礎学力保障条例について」

1・条例策定までの経緯

*H23, 4 教育支援課を新設し、学力向上・イジメ・特別支援 等に対応

*学力が全国・道内の平均値が下回り、結果を憂い議会で質問する

*H23, 6 超党派の議連で「釧路市議会基礎学力問題研究議員連盟」を設立

*H23, 10 「釧路の教育を考える会」を設立、「くしろ学力向上提言書 2011」

を市教委・道教委に提出、H24, 4 「第 1 回釧路の教育を考えるフォーラム」を開催

*H24, 12 「釧路市の子どもたちに基礎学力の習慣を保障するための教育推進に関する条例」を議会在議、H25, 1 施行した

2・条例の概要と沿革

*前文、第 1 条から第 3 条は、目的・定義・基本理念で構成

*第 4 条から第 8 条は、市長・教育委員会・各学校・議会・保護者の責務

*第 9 条は、地域の団体の役割と、関わる人々まで網羅している

3・確かな学力向上推進事業の状況

*H23 教育大学と連携して長期休業中の補習

- *H24 釧路市基準学力検査の実施、放課後学習サポートを実施（校長 0B）
- *H25, 2 釧路市教育推進基本計画を策定、5 年毎に改訂していく
- *H26 ICT の活用、わかりやすい授業に取り組む、生活リズムチェックシート活用
- *H30 家庭学習の習慣の確立を目指し、2 校をモデル校に指定
民間の復習教材を導入、学習推進員を配置

【質疑応答】

経緯と報告について

極端ではないが、学力は良くなかったが、超党派で策定
報告は、常任委員会で年 2 回程度

学習推進委員の資格や人数について

教員 0B 3 校で各 1 名

教員不足について

道内は足りない、管内は 5 名不足で臨時で対応、市内はまだ見つけ易い

☆成果について

小学校の方は上がってきた

☆議会への報告について

比較表等で常任委員会で報告

☆教育委員会から各学校への指導について

分析して、指導連携している

☆条例が働き方の量を増やしていないか

条例はあくまでも理論であり、無理矢理感や負担は感じてない

☆学力推進員の役割について

宿題のチェック、中学 1 校で 2 クラス・小学 2 校で 1 クラス

☆復習教材について

教科書に準じたソフトを利用、現在は試験的活用（杵築市は活用中）

公立学校数と子どもの数について

全 42 校（中学 16 校・小学 26 校） 約 11, 000 人

【所 見】

釧路市の基礎学力保証条例は、釧路市の子どもたちが、全国学力テストにおいて全国平均を下回ったことを危惧した釧路市議が、超党派により議員連盟を作り条例化に取り組み制定に至った。この条例には、市長、

教育委員会、小中学校、議会、保護者、地域の団体等の六社の責務、努力規定を明確にした。このことにより、釧路市全体で、子どもたちの学力向上に向けた取り組みを行っているとのことである。しかしながら、条例には賛否両論あり、条例そのものが形骸化している感があった。

